

日向ひとものづくりセンター利用上の注意事項

◆施設利用許可申請について

- ・施設をご利用の場合は、原則として利用日の5日前(休日を含む。)までに施設利用許可申請書の提出が必要です。(ファックス可)
- ・申請内容を確認の上、ご利用の可否を連絡いたします。
- ・ご利用が可能なときは、施設利用許可承認書を交付します。
- ・電話等により仮予約を行っている場合は、遅くとも利用日の5日前(休日を含む。)までには正式に施設利用許可申請書を提出してください。申請書の提出がない場合は、キャンセルがあったものとみなします。

また、仮予約の日時が他の利用申請と重なった場合、申請書提出者を優先することがありますので、ご注意ください。

◆施設利用にあたってのお願い

- ・施設ご利用の前に、必ずセンター職員にお声をかけてください。
- ・使用後は、机・いす・マイクセット等の備品を元の基本配置に戻し、センター職員の確認を受けてください。
- ・飲食等により発生したゴミ(弁当箱や空缶、ペットボトル、残った飲食物等)は必ずお持ち帰りください。
- ・館内は禁煙です。喫煙される場合は、必ず所定の場所でお願います。
- ・特にお子さま連れでのご利用の場合は、ご利用者の自己責任により安全や他の利用者の迷惑とならないよう十分ご配慮ください。

◆キャンセルについて

- ・ご利用者の都合により利用をキャンセルする場合は、利用予定日を含む5日前(休日を含む。)までにその旨お申し出ください。この申し出がないときは、キャンセル料として利用料金の2分の1の額を請求させていただきます。

※ただし、自然災害(地震・洪水・暴風・落雷など)の発生など、やむを得ない理由があると認められる場合を除きます。

◆休日のご利用について

- ・当センターは、原則として休日(土曜・日曜・祝日)は休館日となっておりますが、条件が整えば休日のご利用も可能となっておりますので、ご希望がありましたら、気軽にセンターまでご相談ください。
- ・休日ご利用の場合、利用料支払い等の事務は行っておりませんので、ご了承ください。

日向ひとものづくりセンター

〒883-0062 日向市日知屋8097-2

TEL 0982-55-1116 FAX0982-54-7351